

市民理解が得られないお金の使い方 その2

市病院局による不正会計と公文書改ざん明らかに

みらい川崎市議会議員団 こばりか子

先月閉会した決算議会により行っていないことで病院局の不正行為が、したが、そのことを市幹事で病院局の不正行為が、したが、そのことを市幹部が把握した後も3年間、議会への報告や対外的な公表もせず隠蔽し続けていました。そればかりか、未請求分1145万円については本来一括納付通知書の送付が必要ですが、現年度分と未払い分を同時に支払うことは事業者の負担になることから、未払

りか、未請求分1145万円については本来一括納付通知書の送付が必要ですが、現年度分と未払い分を同時に支払うことは事業者の負担になることから、未払

不適切な財務事務処理

現在、未請求分について事業者は分割納付してありますが、その合意文書は存在せず『口約束』と

いう法令上予定されていない行為で処理されているため、分割納付金は、債権でも未収金でもない状態で病院局の過年度損益修正金に計上されています。また、未請求分の残金約560万円は、病院事業会計上どこにも存在しないという不適切な財務事務執行が行われていることも明らかになっています。

私たち議員の役割のひとつには、税金が適切に使用されているか、事務執行が適正かなど「チェック機能」があります。今回のように公文書改ざんや隠蔽、談合など不正行為で取り繕われた決算書であることが明らかにになった事実でも議会が「認定」するのであれば、もはや決算審査自体が不要であり、議会の存在意義さえ問われると考えます。

こうした一連の不正会計処理や公文書の改ざんを代表質疑でも指摘したところ、担当副市長は謝罪と検証作業を行う答弁がありました。監査委員からは『不適切な財務事務処理』と指摘されているにもかかわらず、私たちが



こばりか子

こばりか子事務所

☎044-299-7360

☎044-299-7361

開所日:火曜・木曜・土曜(10時~17時)

こばりか子

検索